

編集と発行 鹿児島県 肝属郡 大根占町長
(電話 大根占局 1・69・254)
印刷 逆瀬川印刷所 (電話 140番)
町の人口 (昭和41年6月1日現在推計人口)
男5,954人 女6,718人 計12,672
前の月より 23人 減



固定資産税二期
町県民税二期

大根占 おおおじめ

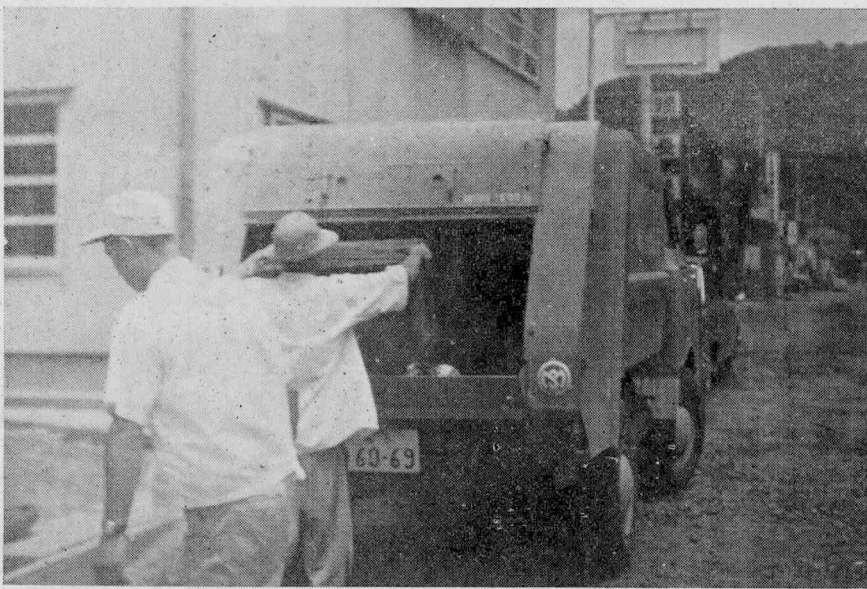
一般会計補正予算など可決

才五回定例町議会

第五回定例町議会が六月二十七日開かれ、一般会計補正予算(第二号)ほかの議案を原案どおり可決、靖国神社國家護持に関する意見書を関係大臣あて提出することを原案どおり可決、国有林経営の公社、公団化反対等について及び、清掃手数料引き上げ等についての陳情二件を、それぞれ、経済、建設両委員会に附託とし、同日閉会しました。
以下そのあらましをお知らせします。

◎町営製茶工場条例の廃止、町内池田に設置していた町営の茶工場の売却により工場施設の設置条例を廃止するもの
◎交通安全の保持に関する条例の制定
多発する交通事故を防止し交通安全の保持に関する必要な事項を条例で定めようとするものです。

◎一般会計補正予算第二号
総額九六一万円の追加で、



才出のおもなものは、上場地帯の消毒に使用する撒布機の購入費、六万五千円、生保家庭の乳幼児妊産婦に対する牛乳支給、一〇万六千円、ゴミ捨場整備費七万円、普通水稲苗代防除薬剤費一十二万二千円、耕うん機購入に対する利子補助、二十六万八千円、構設事業に対する補助金八万一千円、松くい虫駆除の委託金、二十四万二千円、同じく薬剤費五万九千円、木炭改良窯設置補助、二十三万円、漁業用通信施設補助七万五千円、池田、宿利原両小学校の校舎改築に伴う基礎杭工事費、四八五万三千円、池田小学校家庭科教室調理台購入費、十二万円などとなっています。

才入のおもなものは、国庫支出金、一七四万九千円、県支出金、五五万二千円、繰越金、三〇四万九千円、町債、四〇〇万円等がそのおもなもので、才入、才出の総計は、二億二千一百四十五万四千円になりました。

ゴミ回収車を購入

町の美化を機動力で

町をきれいにし、住みよいきれいな大根占町にしよう、と町では、ゴミの回収、チリ焼却炉の建設など、いろいろな施策をとってきましたが、このほど、ゴミ回収車を購入し六月下旬から活動をはじめました。

車は、プリンス、四十一年式の優秀車で、ねだんは、一五〇万円。

吸塵、排塵ともに機械化され、今後、街の美化に大いに活躍します。

なお、市街地に収塵にきたら、マイクを通じ、オルゴールを流す仕組みになっていますので、この音楽が聞えたらできるだけ各自車のところまで持ってきていただければ、能力があがるわけです。特に道巾がせまく、自動車の入らないような家庭では、この点御協力くださるようお願いいたします。

青少年の非行防止を重点に

七月 社会を明るくする運動月間

七月、「社会を明るくする運動」月間です。申すまでもなくこの運動は、罪を犯した人達の更生について国民すべてが協力する、ともに理解を深め、すんで犯罪を未然に防止して明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

ことに最近の青少年の非行増加、粗暴化、集団化、年令低下在青少年の非行増加の傾向は、おそろべきものがあります。

このような現状から今年には特に「青少年の非行」を未然に防止することに重点をおき、全国民の理解と協力のもとに強力にこの運動を推進することになりました。「愛の手が強く明るい、よい社会」ノ町民こそって次の諸点に心がけ

お知らせ版

- 実践にうつして青少年の健全育成につとめましょう。
- 1、家庭は、子どもにとつてくつろぎの場、いこいの場であることを先づ認識しましょう。
 - 2、子ほんの、虚栄心を真実の愛情に育てよう。
 - 3、朝夕のあいさつ、整理せいで、手洗い、就寝、起床食事などの時間など厳しくつけましょう。
 - 4、生活の方向づけ、物の考え方など口やことばだけでなく、親みづから手本を示して教えましょう。
 - 5、せめて月一回、家庭の日だけでも、子どもと一諸に話し合ひましょう。
 - 6、わが子、人の子かわりなく、深い愛情で、みちびいてやりましょう。
- さきほどの国会で、国民の祝日に関する法律の一部が改正され、新しく次の三つを祝日とすることになりました。
- 1、建国記念の日
月日は、正式に決定しておりませんが、今年の六月二十五日から起算して、六ヶ月以内に政令で定められることになっています。
 - この建国記念の日は、建国をしのび、国を愛する心を養う日、とされています。
 - 2、敬老の日(九月十五日)
多年にわたり、社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う日。
 - 3、体育の日(十月十日)
スポーツにたししみ、健康な心身をつちかう。
- これで我が国の祝日は、これまで九日に、今回新しく設けられた前記の三日を加えて十一日になりました。
- お互いに新設された祝日の意義を正しく認識し、有意義なものにしたいものです。
- ※昭和四十一年度、自衛官二等陸、海、空士募集
採用予定月の一日現在で、十八才以上二十五才未満の男子で、中学校卒業程度の学力があり、自衛隊法で定める欠格条項に該当しない者。
- 2、試験科目
中学校卒業程度の学力について行ない、筆記試験、(国語、数学、社会)身体検査および口述試験
3、募集期間七月一日から九月三十日まで。
- くわしいことは、役場総務課にきいてください。
- ※鹿児島県警察官採用試験
別に問はないが、高校卒業程度の学力を要します。
- 2、年令
昭和十五年四月二日から昭和二十三年四月一日までに生まれた男子
3、試験の日時、場所など
一次試験九月十八日、鹿屋市ほか県下七ヶ所
二次試験
十月下旬に鹿児島市で、日時は一次試験合格発表のとき知らせます。
- 4、受験手続き
用紙は、警察署にあります
願書受付け、七月十一日から九月十日まで
くわしいことは、警察署にきいてください。
- ※たばこは
町内の店で
かいました。

町国保の税率を改正

家族の異動はすぐ届出を

町の税条例と、国民健康保険税条例が改正されましたのでその概略をお伝えします。

一、普通税関係

個人町民税の負担を軽くするため扶養控除と、所得控除を次のとおり引き上げられました。

基礎控除の九万円を十万円に、扶養控除の三万円を四万円に、配偶者控除としてあら

たに八万円を控除することに

なりました。また、専従者控除では、青色申告者の八万円を十万円に、白色申告者の五

万円を六万円にそれぞれ改め

られました。

非課税の範囲について、障

害者、未青年者、老年者、か

農地被買収者（終戦後の農

地改革当時

自分の、所

有農地を政

府から買収

された人）

に対する給

付金の請求

あなたは請求されましたか？

金 付 給

地者 買収 農被

給付金は、昭和四十二年の三月三十一日まで、請求しな

い、請求しな

い、請求しな

改められました。次の土地に対する固定資産税の負担を平均にするため、昭和四十一年度から次のような措置をとることになりました。

農地以外の土地（宅地や山林等）の固定資産税は、昭和三十八年度に調査した評価額と、現在の評価額をくらべて、その上があった割合が三倍

に満たないときは、前年度の税負担の一分増し、三倍から

八割までの割増し、三倍から割増し、八倍以上については三

割増しになります。

このような措置は、今の新しい評価額によつて課税される税金にだんだん近づけるため

の措置ですが、そのほか農地については三十八年度当時の評価額によつて課税された税金をそのまますえ置かれる

こととされています。

ハ、軽自動車税

身体障害者に対する減免の

措置がとられますが、これは

身体障害者のうち、下肢または

は体幹に障害があり、歩行が

非常に困難で、その人の足が

わりとして自分で運転する軽

自動車一台について減免される

ものです。

二、国民健康保険関係

一、税率の改正

保険料は、国民健康保険事

業の経費として徴収される税金

ですが、今まで医療費の給付面

で、世帯員の五割を四十年一月から、世帯主と同様七割給付としたため、相当多額の経費が必要になって来ましたが、このため、どうしても保険税を引き上げなければなら

なくなりました。

夏に多い事故

居眠り運転に特に注意

交通事故のはなし

六月十六日午前八時頃、大根占小学校前の横断歩道を渡

っていた二年生の女の子を自

転車で通行中の高校生が一時

停止を怠つたためにつきとば

して三日間の治療を要するけ

がをさせた事故が起りました。

道路交通法の七十一條には

運転者の守らなければならな

いことをきめてあります。その

中に、道路の左半分の横断

歩道を横断してはいたり、

法で示されている標準の割合とくらべて相当変つて来ていますので、その割合を正し、次のように改めたものです。

所得割、百分の三・三三を

百分の二・二七に

資産割、百分の一四・〇を百分の二・一三に

均等割、一人当り二八〇円を四七〇円に

平等割、一世帯当り、五五〇円を九〇〇円に

口、課税額の最高額の引き上げ

今まで税額が三万円以上に

なつても、三万円しか課税し

ていませんでしたが、今度そ

の最高額を四万円までに改め

ました。

ハ、減額対象の範囲の拡大

所得の低い人のため、減額

措置がとられていましたが、

その取扱いで、今までは、所

得が、基礎控除額である十

万円以下の方を六割減額、世

帯

均等割、平等割の割合が

二、このほか、国民健康保険

と他の保険との関係について

被保険者が、他の保険の資

格を取得したり失ったりした

ようなときは、月割で課税し

たり減免したりすることにな

つていますから、転入、転出

等人員の異動があつたらしく

届けるようにしてください。

以上が今度改正された主な

点ですが、普通税では、所得

が昨年と同じであれば、税金

は減ることになり、保険料は

所得が同じであれば税金は下

る人もあり、また増える人も

あります。

保険料の算出の計算例をあ

げますと次のようになります。

例、所得が15万円、固定資産

税3千円の5人世帯の場合

（41年度）

所得（15万円）－基礎控除10

万円＝5万円

5万円× $\frac{2.27}{100}$ ＝1,135円……

所得割①

固定資産税、3,000円× $\frac{21.3}{100}$

＝639円……資産割②

470円×5人＝2,350円……

均等割③

900円……平等割④

①＋②＋③＋④＝5,024円

（3万円×4人＋10万円）

15万円 4割減額世帯

（減額分）

均等割280円×4×5人＝

509円

労働時間 大きく短縮

構改事業 Ⅱ 池田地区 Ⅱ

たばこ共同乾燥施設が完成

町内白井部落に農業構造改善事業による近代的なたばこ共同乾燥施設が完成、去る六月十日その完成式がありました。

この乾燥施設は建物鉄骨スレートぶきの平屋づくり二百五・八平方メートル、内部に循環バルク乾燥機を取りつけた乾燥室八室が設置され（一室六・六平方メートル）経済、能率の両面を兼ね備えた最新式の乾燥施設です。

工事は、乾燥室、機械、器具など合せて三百六十五万円このうち、半額は国から補助されます。

工事は町内の桑原組が施行

農業の勉強を

アメリカで

一人の青年が出發

経済的に非常にきびしい立場におかれている農業経営を何とかして自分のものに、将来、立派な自立経営農家としての技術をアメリカで学ぼうと、若い二人の青年が渡米しました。

国際農友会のあつせいで渡米する二人は、町内神川中部落、諏訪原俊夫君（二二才）

したものです。

この乾燥施設の特徴は、一時に多量の乾燥ができることで、従来の乾燥室の半分の広さしかありませんが、一回に乾燥できる量は従来の乾燥場と同じ量が処理できることと燃料の灯油も従来のそれよりも約二・三割位少なく済みす。今まで最も問題になっていた労力は、今までとすると、約六割ですみ、乾燥時間が約八十時間ですむところからその成果に大きな期待がかけられています。

この共同施設の参加農家は池田地区たばこ生産組合（会員十五人）の組合長、白井太郎さんをはじめ、白井芳武さん、白井三郎さん、白井生男さんの四人で、一人平均八十五アールのたばこを耕作している中堅農家の人たちで、早速この施設を利用して乾燥をはじめていきます。

と、同神川上部落、上鶴四夫君（二二才）で、米国（実習地は今のところ不明）で二年間、農業技術を実地について研究します。

二人は、多数の応募者の中から選定されたもので、六月二十日に本町を出發、二十九日羽田発の飛行機で出發しました。

出發に先立ち、役場を訪れた二人は、「同行の人達に負けないよう一生懸命頑張ってください」と、決意のほどを語っていました。

市街地の駐車は自しゆく

交通緩和で申し合せ

かねてから、本町の市街地附近は、交通量が多く、しかも道路わきに駐車している車輛が多いため、非常に混雑していました。

とくに午後五時前後のラッシュ時には、一時交通がマヒすることも度々で、その対策が急がれていました。

そこで、町商工会と、本町通り会では、塩屋橋（大山西材店前）から、消防車庫前の三叉路までを「駐車自しゆく区間」にすることとし、交通緩和に協力することを申し合わせた。

町でも交通安全町民会議を通じて商工会に協力を求めたものです。

申し合せ事項は

- 1、塩屋橋から消防車庫前までを自しゆく駐車区域とする
- 2、車輛は、できるだけ車庫に格納する。
- 3、やむを得ない場合は、裁判所裏通りに南向きに片側駐車する。
- 4、昼夜とも自しゆく駐車する。
- 5、その他、町に対し、交通緩和に対するいろいろな施設の設置方等について陳情するなどとなっている。

交通事故の多い最近ですのでも町民の方々もよくこのことを理解していただいて、協力くださるようお願いいたします。



（写真は完成した乾燥室の内部）

善意の話題

町立大根占錦江園は開園されてからこの六月で満一年を迎えましたが、この間、数回にわたって季節の野菜類を名前も告げずに贈ってくださった方があり、関係者から非情に感謝されていましたが、このほどやっと宮脇部落の新原吉治さんであることがわかりました。

新原さんは、自分で野菜作りに経験の深いことから、出来た野菜類の中から、「お年寄りに差しあげてほしい」と届けておられたもので、係が名前をきいても、「名前などどうでもいいんです」と、謙きような態度で断わっておられたものです。

※「お年寄りの小使銭にでもしてほしい」と、三千円のお金を贈って名前も告げずに立去られた人があります。

五月二十七日に、錦江園を訪問されたこの人は、五十才近い男の人で、係が氏名を聞いてもただ「鹿児島市の者だ」とだけ言われて立ち去られました。

※田代小学校の生徒さんが、松崎海岸に遠足に來られた際に「おじいさん、おばあさん」に上げてください。」とたく



戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません

さんのお菓子をくださいました。

何れも真心のこもった贈り物に、入園者はもちろん、関係者からも厚くお礼申し上げます。

大根占小学校では、新しい体育館にふさわしい衆致園にするため、模様がえをすることにしています。つきましては、校区民の方で新しい衆致園について御意見のある方は七月末頃までに小学校までお申し出てください。

大根占小学校

台風は三・四個

秋の訪れは早い見込み

向う三ヶ月のお天気

鹿児島地方気象台では、向う三ヶ月間の天候を次のように予報しています。これから先十月までは台風のシーズンです。充分注意し、被害を最少限度にいとめるようにしたいものです。

一、概況
つゆ明けは例年並みで、七

月上旬末の見込みで、七月いっばいは雨量は少な目の見込みです。八月の雨量は例年並みで、九月は少な目の傾向があります。

気温は例年より高目の傾向があります。八月はきびしい暑さは長続きせずしじょう。暑い期間がありましよう。また、日照はやや多い見込みです。八月、夏型の晴天は長続きせず前線や台風の影響でに

た九月の前半は残暑がきびしいですが、後半は気温が下り急に秋らしくなりましよう。台風は、七月一個、八月に一・二個、九月に一個ぐらい接近のおそれがあります。

わか雨の降りやすい期間がありましよう。気温はやや高く降水量と日照は例年並みの見込みです。八月、九月前半は、夏型の気圧配置で残暑がきびしいでしう。後半の天気は周期的に変わり、一時ぐずつくことがありましよう。気温は前半は高いですが、後半は低くなり、平均ではやや高いでしう。降水量はやや少なく、日照は例年並みの見込みです。



今が最適の山の手

年1回は是非下刈りを

植物は、十分な日光を受けないと発育がよくなりません。木も順調に伸びずには、真夏の強い日ざしを思ふ存分に与えることがたいせつです。

最近の造林熱を反映して、山にはかなりの苗木が植えられています。ところが苗木が植えられると、一年目は六月と八月に植えてから一年目の造林地の手入れとしては、六月頃と八月頃の二回、下刈りをするのが効果的です。また、植えてから四・五年になるまでうことです。たまご、バターレーなど、夏の暑さに負けないために、つとめて食べるようにしましよう。

※七月の衣生活
日光が強いので、洗たく物はすぐかわきます。かわいたらすぐ取りこみましよう。一日中ほしておくと変色してしまします。もめん物しやつ、しきふなどにはのりをつけましよう。着ていてさっぱりしましう。せんたくの時よこれがよくおちます。

※作業を計画的に
これからは農繁期、暑さもきびしくなります。そこで作業はできるだけ計画的に行なうようにしたいものです。たとえば、朝と夕方の涼しい間に少しづつかたづけるとか、また、水気が嫌の働きを助ける小雨の日には、できるだけ山の手入れに専念するようにしたいものです。

今月の農作業

台風災害の対策と
病虫害防除に特に注意

※果樹

何よりも風に備えて防風台施設の充実をはかりましよう。主な主枝には支柱を立て、表土が流れないように敷草、敷わらを急ぐこと。

※家畜の管理

最近農業の機械化で水田での牛の使役は少なくなりましたが、日中の暑さで疲労ははげしいものです。気温は高く湿度は多く、蚊、ハエ、アブなどに悩まされて衛生上悪い条件が重なつて一年中で一番病気の発生する時期です。

何よりも体力作りに努め、日中の暑い時の使役はさけるようにしましよう。

員に相談してまちがえないように。

△水稻二期作

植付けは、おそくとも8月5日まで、気象台では、ことしの秋の訪れは早いように予報しています。植付けはできるだけ早く、施肥量は普通水稻より少な目にして晩作になるのを防ぎましよう。

※甘しよ

水がたまるようなところはできるだけ排水をよくする。

雨の後、根が洗い出されていようなものは、土寄せして生育を助けましよう。

ナカジロシタバや、イモコガが発生します防除は早目に



※水稻

雨が多く気温がさがると稲熱病が発生します。とくに早期水稻に発生しますと出穂期にあたりますので病気が穂首に発生し、大きな被害を与えます。白葉枯病、モンガレ病とともに十分注意して、薬剤散布をしましう。

△早期水稻

出穂期から早いものは刈取りの時期になります。穂のうれぐわいを見て早目に刈取りできるだけ「かけぼし」にしたいものです。

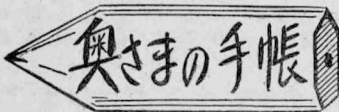
△普通水稻

分けつの最盛期になります。水は少な目にしてこれを助けましよう。除草、薬剤散布、追肥の量や時期などは、技術

かかれば必ず死ぬというおそろしい鶏の病、ニューカッスル病が遂に本町にも発生しました。

七月三日で、町内全部の鶏に予防注射を終り、病気もその後ひろがる気配はありませんが、もし今後、次のような症状の病鶏がでたらすぐ役場経済課又は農協に連絡してください。

1、食欲がなく、元気がない
2、緑色の下痢便をする。
3、キヤッキヤツと奇声を出し口を開く
4、足がマヒ、頭をふる、くびをまげる
5、急に卵を産まなくなる



奥さまの手帳

◎七月のくらし
つゆも終わり本格的な夏を迎えます。七日は小暑、二十日は土用の入りです。この日から盛夏にはいるわけですが、なにはおいても土用の虫ほしを忘れなく。

二十一日から、町内各学校いっせいに夏休みにはいりますが、休み中の児童生徒のくらし方については、お母さん同志、あるいは先生方とよく話し合われて健康で、規律正しい休暇をおくらせるよう十分気を配ってあげたいものです。

二十三日は大暑。二十九日は土用のうしの日なにとつて一年中でいちばん受難の日です。とくにうなぎでなくてはいいわけがなく、暑さでいためをたくさん食べましようとい

は、夏の間に必ず一回刈りをするのが理想的です。山の土質がよかつたり、肥料をやった山では、三年もすれば下刈りの必要はありません。だいたい草たけよりも木が七〇センチ以上高くつたころをみはからつて下刈り入れを打ち切るのがよいでしう。